

## 保育所変更届の取扱(委託費等受取口座、定員、図面、運営規程等変更除く)

### 1 変更の届出を要する事項(児童福祉法施行規則第37条、子ども・子育て支援法第35条、第55条、第58条)

①施設名称・所在地・種類	名称・1. 理事会・取締役会等の議事録の写し、2. 定款又は寄付行為、その他の規約、3. 運営規程を添付 所在地・1. 理事会・取締役会等の議事録の写し、2. 所在地の新表記を証する書類、3. 運営規程を添付
②法人名称・所在地	1. 法人登記事項証明、2. 定款又は寄付行為、その他の規約を添付
③代表者(理事長・代表取締役)	1. 法人役員名簿、2. 誓約書を添付
④当該事業に関する定款・寄付行為	1. 理事会等の議事録の写し、2. 定款、寄附行為等(変更後のもの)を添付
⑤施設管理者(施設長・園長)	1. 履歴書、資格証の写し、2. 理事会・取締役会等の議事録の写しを添付
⑥法人役員	1. 法人役員名簿、2. 誓約書を添付

※設置者、施設長等の変更は事前に提出

### 2 提出書類

	①	②	③	④	⑤	⑥
児童福祉施設変更届(様式第41号)	○	○	○		○	
特定教育・保育施設変更届(様式第23号)	○	○	○	○	○	○
特定子ども・子育て支援施設等変更届(様式第35号)	○	○	○	○	○	○
特定教育・保育提供者業務管理体制整備変更届(様式第32号)	○	○	○			